

## 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の見直しに伴う改正内容について説明を行いました

令和4年6月6日



自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の見直しに伴う改正内容について、茨城県バス協会貸切委員会において、バス事業者のみなさまに説明を行いました。

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の見直しに関する詳細は[こちら](#)

【担当部署・連絡先】 茨城労働局労働基準部監督課 TEL:029-224-6214